

序 (日本語)

2018年から19年は、中国伝統医学の国際化・標準化のターニングポイントとして記録される年になるであろう。

2018年6月、世界保健機関（WHO）より国際疾病分類第11版（ICD-11）が公表され、2019年5月のWHO総会で正式承認が決定される予定である。今回の改定ではICDに初めて伝統医学の病証分類（Traditional Medicine Disorders, Traditional Medicine Patterns）が導入された。このことは、中国伝統医学が“世界医学”として第一歩を踏み出すことを意味しており、われわれ中国伝統医学に携わる者にとって心強く、喜ばしい出来事である。合わせて、改定に至る過程では大変な苦勞があったことがさまざまな形で伝わっており、諸先生方の無私の努力のうえでここまで来たことも忘れてはならない。

ICD-11における伝統医学の病証分類の導入によって、今後、伝統医学の国際化がますます加速することが予想される。すでにわが国でも、“漢方”の国際発信を意識して、2014年より日本東洋医学会と和漢医薬学会が共同で漢方医学の英文学会雑誌『Traditional & Kampo medicine (TKM)』を発刊し、またJLOM（日本東洋医学サミット会議）では、用語及び病名分類委員会において「漢方用語集（英訳版）」を作成しているが、国際標準の作成に向けたわが国の動きはまだ緒に就いたところである。

一方、中国では1990年代より中医学に関するさまざまな国内基準（GB規格）が整備され、国際化に向けた作業が着々と進行している。2008年、世界中医薬学会連合会は『中医基本名詞術語中英対照国際標準』を公布し（人民衛生出版社より発行）、すでにドイツ語・スペイン語・フランス語・ポルトガル語・イタリア語・ロシア語・ハンガリー語・タイ語など9つの言語で、中国語と対照した中医基本用語の国際標準を公布している。欧米を中心に中医学を学ぶ環境は着実に広がっている。

ただし、これらの国と、日本や韓国など東北アジア圏の国とでは中国伝統医学を取り巻く環境も歴史もまったく異なる。日本は中国伝統医学を導入し、国民の医療として定着してきた歴史が長く、（一部で近代の日本漢方の解釈により食い違いの生まれた用語はあるが）おおむね日中の伝統医学用語に大きな齟齬がないうえ、また共通の漢字を使うことから、わが国においては基本用語の

中国語対照を作成する必要性に乏しい。むしろ、わが国に必要なのは英語と対照した伝統医学用語の国際標準であろう。今回、『中医基本名詞術語中日対照国際標準』に英文の内容を加え、『中医基本名詞術語中日英対照国際標準』が公布されたことは、わが国から伝統医学を発信したり、国際的な学術交流をはかったりすることを見据えるならば、必携の基本工具となるはずである。

このたび、伝統医学の国際化・標準化の第一歩となる基本用語の対照標準が完成した。標準作成の作業を担われた専門家の方々に感謝申し上げたい。次の課題は標準用語の定義・解釈を加えた国際標準となる基本用語辞書であろう。この完成を心待ちにしている。

東洋学術出版社社長 井ノ上 匠
2019年3月1日